

受験生に対する要請事項について（一般選抜第1次試験）

新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、安全な受験環境を確保するため、一般選抜第1次試験受験生に以下の事項を要請いたします。

なお、今後の状況により変更等が生じる場合は、本学ホームページにて随時お知らせいたします。ご理解とご協力の程、よろしくお願ひいたします。

1. 試験日までの準備等

- ① いわゆる「新しい生活様式*」の実践を心がけ、手洗い・手指消毒、マスクの着用、 身体的距離の確保などを行うとともに、体調管理を心がけてください。
*https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html
- ② 試験前7日間を目安に、一日一回以上体温測定を行ってください。
- ③ 発熱、咳、味覚の異常あるいは嗅覚の異常等の症状がある場合は、なるべく医療機関を受診してください。
- ④ 新型コロナウイルス感染症以外の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けることなどを検討してください。

2. 試験当日に係る対応等

- ① 試験場へ来場する前に各自で体温測定を必ず行ってください。試験場では、必要と認められる場合を除き、検温は行いません。
- ② 試験当日に息苦しさ、倦怠感、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、かかりつけ医や「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがある）に相談してください。
- ③ 上記に該当しないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験場係員に速やかに申し出てください。
- ④ 各自マスクを持参し、試験場では、本人確認時および昼食時以外は常に着用してください。なお、試験場内ではマスクを廃棄せず、持ち帰ってください。
- ⑤ 試験室入退出の際には、設置されたアルコール消毒薬あるいは持参した消毒薬による手指消毒を行ってください。
- ⑥ 次のいずれかに該当する場合は、受験を取り止めてください。
 - ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者
 - ・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者に該当すると保健所等から認定され、経過観察期間が終了していない者
- ⑦ 経過観察期間中の濃厚接触者であっても、PCR検査で陰性が確認され、試験当日も無症状であり、公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場まで来られる場合は、受験を認めることができます。試験前日までに学務部入試課へメールにて連絡ください。
- ⑧ 試験場内の食堂や売店は利用できませんので、昼食や飲み物は持参し、必ず自席で黙食するようにしてください。なお、試験場内ではごみを廃棄せず、持ち帰ってください。
- ⑨ 試験場内では混雑を避け、係員の指示に従いつつ、他者と一定の間隔を空けて行動してください。また、休憩時間や昼食時等における他者との接触や会話は極力控えてください。
- ⑩ 換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参してください。
- ⑪ 指定された場所以外に許可なく立ち入ることは控えてください。

2-②または2-⑥に該当する者について、試験1週間前から試験開始までにメールにて申し出があった場合は、診断書等の提出をもって追試験を実施します。該当するにもかかわらず、申し出の無いまま受験した者については、試験の成績が無効になる場合があります。